

## 地域ケア個別会議（市）

- \* 自立支援に向けた個別事例の検討（多職種による検討）
- \* 地域課題の発見
- \* 課題解決に向けた調査・必要な取組の実施  
→地域ケア推進会議やその他検討が可能な会議へ繋げる

## 圏域地域ケア会議（地域包括支援センター）

- \* 個別事例の検討
- \* 地域課題の発見
- \* 課題解決に向けた調査・必要な取組の実施  
→地域ケア推進会議やその他検討が可能な会議へ繋げる

# 地域包括ケアシステム充実に向けた会議の役割

## 在宅医療・介護連携推進協議会（市）

- \* 医療と介護の連携における課題の把握
- \* 課題解決に向けた調査・必要な取組の実施

## 権利擁護推進会議（市）

- \* 認知症高齢者や家族に対する支援施策の検討
- \* 高齢者虐待の防止や対応に関する検討
- \* 課題解決に向けた調査・必要な取組の実施

## 生活支援体制整備事業 第1層協議体（社会福祉協議会）

- \* 地域における介護予防・生活支援の課題把握
- \* 課題解決に向けた調査・必要な取組の実施

# 地域包括ケアシステム充実に向けた会議の役割

## 介護保険推進協議会（市）

- \* 介護保険事業計画の策定
- \* 地域密着型サービスの指定・適正な運営に必要な事項の検討
- \* 地域包括支援センターの設置・運営に関する事項の検討

## 老人福祉計画推進協議会（市）

- \* 老人福祉計画の策定
- \* 介護保険事業以外の高齢者支援施策について検討

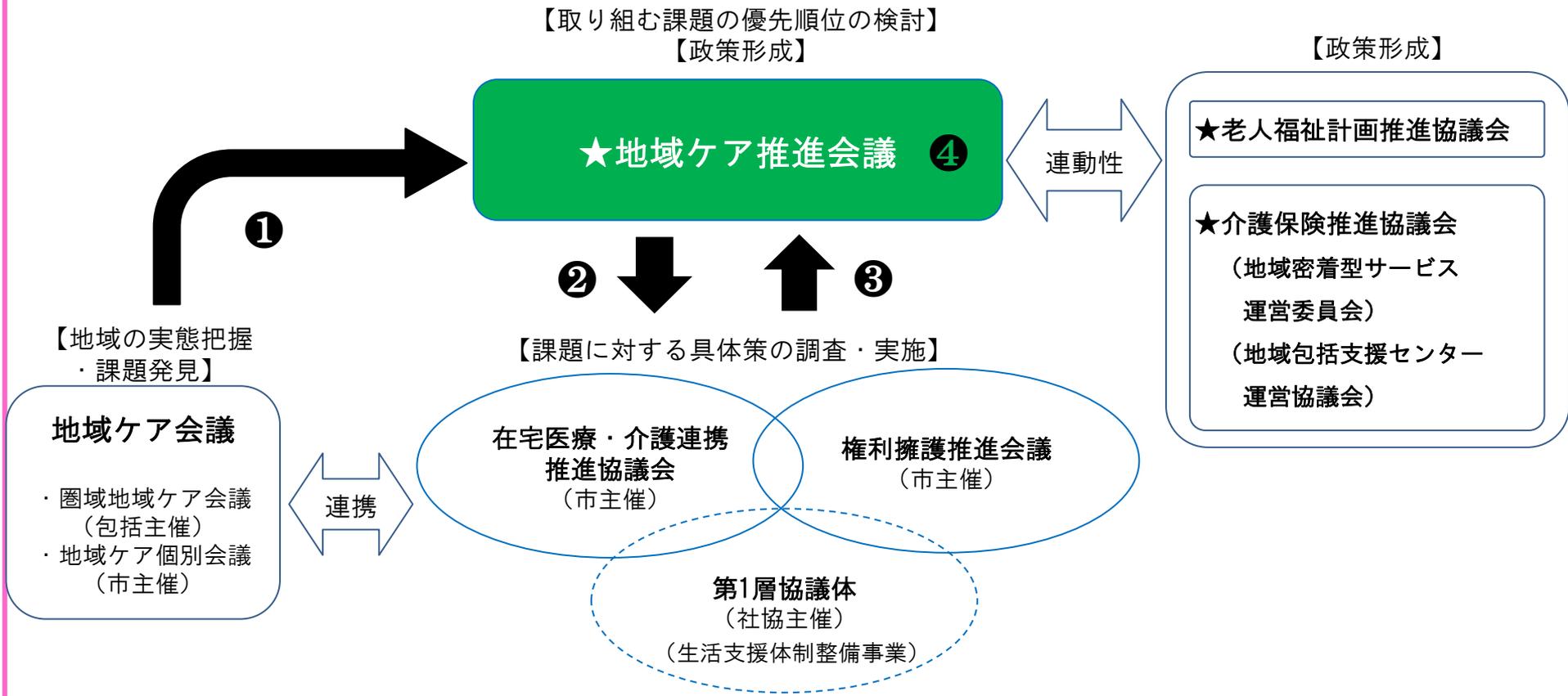
## 地域ケア推進会議（市）

- \* 地域課題の解決に向けた社会資源の開発
- \* 政策形成

# 会議体の役割と位置づけ

## 基本目標

地域に暮らす全ての高齢者が、住み慣れた地域で安心して、生きがいを持って暮らせるまち



- ①地域ケア会議により、地域の実態把握や課題を発見。地域ケア推進会議へつなげる。
  - ②地域ケア推進会議にて、取り組む課題の整理や優先順位を検討。整理された課題について、どの協議体で具体策の検討を行うべきか検討する。
  - ③地域ケア推進会議からつなげられた課題に対し、具体策についての調査や実施を担う。  
取組状況は地域ケア推進会議へフィードバックする。
  - ④取組結果に応じ、必要となる社会資源の開発や新たなしくみづくりを行う。
- ★基本目標の達成に向け、社会資源の開発・新たなしくみづくり・計画策定は連動性を持ちながら取り組む。